整理番号

D－5－3　　924

標 題 名

今年の冬は暖かい麦の病気を防げ

著 者 名

発行者名

静岡県農業会

発 行 年

昭和 21.5

製作年月

平成２９年３月

寄贈図書
河合一郎氏

68

今年の冬は暖い麥の病氣を防げ

昭和二十一年三月

植物防疫
資料館
図書之印

靜岡縣農業會

今年の冬は暖い
麥の病氣を防げ

極度の肥料不足に前途を案じられ乍ら、麥は相當廣く蒔かれた。全般的に見て麥の蒔ける處は大方蒔きつくされた形で、今迄にない眞劍さが見受けられる。扨て麥の作柄はどうかと云ふに、一月以來の暖さと度々の雨とによつて、麥は伸び過ぎの傾向にあり、病害の發生は頗る憂慮すべき狀態にある。既に小麥の白澁病は一月十四日に榛原郡下の海岸地帶に認められ、平年よりも約一ケ月早い。その後引續き暖く、雨が多く、白澁病の蔓延、銹病、赤黴病の發生には適當した條件下にある。この際藥劑は貯へ、器具を整備し、萬全の準備をして置くことは麥增產の最後に殘された絶對要件である。あらゆる農業資材の不足してゐる中に麥の病害豫防用の石灰硫黄合劑だけは十分にある。輸送力の續く限り品不足の心配は全然ない。事の成否は農家の心構と實行力とに掛つてゐる。以下解說する要項に基き麥病害の豫防に遺憾なきを期せられたい。

(1) 麥の白澁病（ウドンコ病）

下葉や葉鞘に灰の塊りのやうな小病斑が點々と現はれ、遂には全體が灰色、粉狀のカビに覆はれるので、誰の目にもよくつくものである。裸麥には少く、小麥に多い。平坦部の暖い所では一月中から既に發生し、

暖氣の加はると共に益々蔓延し、雨が續くと急激に殖へるものである。排水及氣通の惡い所に多く、水田の裏作麥には一般に被害が多い。發病初期は見逃し易いから、出來過ぎの傾向あるところは下葉をよくかき分けて調べる必要がある。本縣は氣候温暖且つ春先に雨の多い關係から全國一の白澁病發生地といはれてゐる。

防除法　發病初期に石灰硫黄合劑百倍液を丁寧に撒布すれば容易に根絶することが出來る。普通は四月中旬から五月中旬頃にかけて二回位撒布すればよいが、海岸地帶の温暖な場所では三月中に一回位撒布する必要がある。

(2)　麥の銹病（ソブ）

白澁病より稍々遲れて發生し、四月中、下旬頃から成熟期にかけて葉に黄色又は赤褐色の小斑點を多數生じ、これより黄色又は赤褐色の粉末を飛散するもので、俗にソブと呼び、容易に見分けのつくものである。麥の銹病には種類が多いが、本縣下には大麥の小銹病と小麥の赤銹病との二つが大部分を占め、何れも赤褐色の小斑點を生ずる。病斑は小麥の方が大きい。發病の時期は年によつて早晩があるが、大抵は出穗後急に蔓延するものである。この外に四月始頃から葉に鮮黄色の小病斑を生じ、黄色の粉末を飛散する黄銹病がある。黄銹病は大麥に少く、小麥の埼玉二七號等に多く、時として收穫皆無に近い慘害を及ぼすものである。この病氣は冬季間の氣温が高く、而も四月上、中旬に雨の多い年には極めて發生し易いもの

であるから、本年は警戒の要がある。

防除法　白澁病の場合と同様石灰硫黄合劑百倍液を出穗始頃及それより十日後の二回撒布する必要がある。尤も黄銹病發生の徴候ある時は四月始から撒布を開始する必要があり、病勢の進行狀態によつては開花中にも撒布せねばならない。

(3)　麥の赤黴病（穗腐り）

麥の出穗後、小穗が點々と白くなり、成熟期には白つぼく枯れた小穗が一層增加し、後にその上に淡紅色のカビを生じ、所謂「穗腐り」となるものである。開花期から乳熟期に雨の多い年には大發生して、麥の收穫に致命傷を與へるものである。昭和十三年、十六年、十九年と三年毎の凶作はこれに因るものである。大麥には比較的少く、裸麥之に次ぎ、小麥は最も被害が多い。小麥の中でも埼玉二七號、農林九號は被害多く、サコボレ、農林二六號、三〇號、三州小竹等は少い。又大麥では磐田三德に多く、黑麥、靜岡白六角、ゴールデンメロンには少い。尙被害の麥を食べると人間や家畜が中毒するといふ厄介なものである。

防除法　五月中、下旬に雨が多いと殆ど手のつけられない程發生するものであるが、それでも傳染時期たる開花期と乳熟期とに二、三回石灰硫黄合劑百倍液を撒布すれば被害を輕減するものである。尙石灰硫黄合劑は開花中に撒布しても何等藥害を及ぼさないのみならず、開花中は最も感染し易い時期であるから、

天候を見計らひ適時に撒布すべきである。

(4) 麥の綜合的藥劑撒布

以上の諸病害を綜合的に豫防するためには、次の如く三回又は四回、石灰硫黄合劑を撒布すべきである。麥の藥劑撒布に對しては國及縣で相當額の助成金を出してゐるから、これを利用して部落毎に共同撒布を實行されたい。

第一回　三月中、下旬　白澁病の特に多い地帶に限り行ふ。反當凡そ三、四斗

第二回　出穗始頃（四月下旬乃至五月始）　反當八斗內外

第三回　第二回撒布より凡そ十日後（五月上、中旬）　反當凡そ一石

第四回　第三回撒布より凡七日後（糊熟期）　反當凡そ一石

藥劑濃度　濃厚石灰硫黄合劑（ボーメ三三度のもの）一〇〇倍液を標準とし、これより濃くする必要はない。併し出來過ぎた麥の倒伏防止を目的とする場合は稍々濃くし八〇倍位とする。又本年は或事情のため比重の稍々輕い（ボーメ三一度位）ものが配給される地方もあるかも知れないから、斯るものは九〇倍液として撒布するがよい。

展着劑の加用　石灰硫黄合劑百倍液一石に對し椰子油展着劑一勺或は油脂展着劑十五匁を加へて撒布するがよい。展着劑の加用により相當効力を增加するものである。

撒布上の改善重點　撒布時期の繰下げ、展着劑の加用、撒布量の增加の三つを今後改善すべき重點とする。從來藥劑撒布は時期が早過ぎて、最も大切な出穗後の撒布が忽にされた傾向があるので、勞力の許す限り五月に入つてからの撒布に重點を置くべきである。又撒布藥量も從來は一般に少きに失するので、少くも前期の標準量を下らないやうに撒布すべきである。

(5)　撒布方法

藥劑撒布に當つては撒布者はホースを出來る限り引伸して圃場の一端に立ち、噴霧頭を出來るだけ伸し、左右に振り乍ら、後退しつゝ撒布する。噴霧頭は葉先より五、六寸位離し、霧が斜上より四五度の角度で撒布され、葉に小波を生ずる程度を適當とする。そして同一場所を一往復させて完全に撒布されるやうにするがよい。初期のウドンコ病驅除には根本に撒布するのがよいが、出穗後は穗止葉を主として撒布すればよい。

(6)　噴霧器取扱上の注意

(イ)　噴霧器は使用に先立ちよく點檢して注油を十分にし、口皮、椀皮等にも油を含ませ、パッキングを完全ならしめる。

(ロ)　撒布開始に當つては灌注竿の基部にある開閉器を締めたまゝ、一定の壓力に達する迄ポンプを壓し、十分壓力がかゝつてからこれを開く。

(ハ) ハンドルの運轉速度を一定し、噴霧をムラなくすると共に、出來る限り強い壓力を出さねばならぬ。そのためには肩掛式半自動型では毎分三〇衝程內外(三〇往復)、半自動式普通型は三二衝程內外、横杆式一本ホース、七頭口噴頭に於ては二六衝程內外を適當とする。

(ニ) 使用後は噴霧器及ホースの小洗を十分にし、機械の口皮、椀皮、パッキング、ピストン等には十分油を注ぎ、ホースは大形に曲げて日蔭に掛干しするがよい。

D
5-3
924

昭和廿壹年五月廿參日

靜岡縣立農事試驗場
靜岡市北安東
病蟲部